

平成 27 年 12 月 8 日

食の安全・監視市民委員会
代表 神山 美智子 様

神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア推進局
未病産業・ヘルスケア ICT 担当課長



未病関連商品の割引販売の見直しの要望について（回答）

平成 27 年 11 月 19 日付（15FSCW 第 14 号）で、ご要望のありました件につきまして回答いたします。

「未病市場創出促進事業」は、国の地方創生交付金（地域消費喚起・生活支援型交付金）を活用し、未病の概念普及を行い、県民の行動変容を促すきっかけとするとともに、未病産業の活性化に繋げることを目的としています。

取り扱う商品等は、応募時に安全性についての根拠を提示することを要件として、採択を行っております。

これらのことから、本事業は県民の生命及び健康へただちに悪影響を及ぼすものであるとは言えず、また、機能性表示制度は、自主的かつ合理的な選択の機会を妨げるものでもないと認識しています。

なお、神奈川県消費生活条例は、個別の商品等の不当な広告・表示等を対象としており、事業や制度を対象とするものではありません。

問い合わせ先

<未病市場創出促進事業について>

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局健康・未病産業グループ

電話 (045) 210-2715

<神奈川県消費生活条例について>

県民局暮らし県民部消費生活課企画グループ

電話 (045) 312-1121 (代) 内線 2620